

令和6年度 茨城県議会広報ポスター図案募集要項

1 趣旨

若者をはじめとした県民に分かりやすく参加しやすい県議会の環境づくりに努めるため、学生・生徒の皆様から議会広報ポスターの図案を募集します。

2 応募期間

令和6年7月1日（月）から 令和7年2月28日（金）まで

（第1回応募締切：令和6年9月30日（月）、 第2回応募締切：令和7年2月28日（金））

3 応募資格

- (1) 茨城県内の学校※1に通学する学生・生徒※2
- (2) 県内在住で県外の学校※1に通学する学生・生徒※2

※1 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、専修学校、各種学校

※2 サークル、クラブ活動等の団体での応募も可ですが、(2)の場合は作成者の中に県内在住者が必要

4 コンセプト

(1) デザイン部門

- ・高校生や大学生などの若者に茨城県議会への興味関心を高めてもらうデザイン
- ・茨城県議会を知らない若者層に新たな気づきを与えてくれるようなデザイン

(2) 写真部門

- ・茨城県の魅力を発信できる自然風景、都市農村風景、農林水産品、伝統文化、産業などの写真

5 応募規定

(1) デザイン部門

- ・手描き又はデジタルデザインで、使用画材は問いません。
- ・手描きの場合はB4サイズ（縦257mm×横364mm）で制作
- ・デジタルデザインの場合は、ai、psd、indd、epsのいずれかの形式で、B4サイズ（縦257mm×横364mm）でのポスター印刷が可能な解像度（CMYKカラー/350dpi以上を推奨）で制作し、データ容量40MB以内
- ・傍聴を促進するキャッチフレーズなどを入れることもできます。

(2) 写真部門

- ・JPEG形式、B4サイズ（縦257mm×横364mm）のポスター印刷が可能な解像度（350dpi以上を推奨）とし、データ容量40MB以内
- ・撮影機材は問いません。

(参考) 図案を募集する部分（ポスターはB3サイズ（縦364mm×横515mm）です。）

茨城県議会
令和6年第2回定例会
6月4日
～**6月20日**
※8日(土)は休日議会を開催します

会議の予定

4日(火)	本会議(開会、提出議案説明)
7日(金)	本会議(一般質問-質疑)
12日(水)、13日(木)	常任委員会
14日(金)	本会議(予算関係議案常任委員長報告)
17日(月)	予算特別委員会
18日(火)	交通対策・物流問題調査特別委員会
19日(水)	県有施設・県出資団体等調査特別委員会
20日(木)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

茨城県議会は、どなたでも傍聴できます！ 茨城県議会 [検索](#)

議会ライブ中継 **いばぎや**
QRコード
議会HP [いばぎやTV](#)

【(参考) 茨城県議会広報ポスターの例】

①令和6年第1回定例会 (写真)



②令和6年第2回定例会 (デザイン)

※令和5年度公募 入選作品



6 応募方法

(1) デザイン部門

<手描きの場合>

下記①、②を作品送付先に送付して応募してください。

①作品の原本

②必要事項を記入した応募用紙 (別紙)

(茨城県議会ホームページから応募様式をダウンロードできます。)

手描き作品の送付先

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

茨城県議会事務局 総務課 ポスター図案公募係 宛

<デジタルデザインの場合>

下記の「いばらき電子申請・届出サービス 応募先」に、必要事項を入力の上、PDF に変換した作品データを添付して応募してください。

なお、入選作品は ai、psd、indd、eps のいずれかの形式で再度提出していただきますので、編集可能なデータを保存しておいてください。

(2) 写真部門

下記の「いばらき電子申請・届出サービス 応募先」に、必要事項を入力の上、JPEG データを添付して応募してください。

いばらき電子申請・届出サービス 応募先 (デジタルデザイン、写真共通)

URL https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=58306

QR コード



7 選考方法、入選作品の取り扱い

- ・選考は、2回（令和6年10月中旬予定、令和7年4月中旬予定）に分けて、次のように行います。

選考予定日	選考対象	選考点数
令和6年10月中旬	・令和6年7月～9月の応募作品	・入選作品3点程度 ・入選候補5点程度
令和7年4月中旬	・令和6年10月～令和7年2月の応募作品 ・令和6年10月に選考した入選候補作品	・入選作品5点程度

- ・選考は、茨城県議会情報委員会（県議会議員で構成）が本要項の規定に照らし厳正に行います。
- ・入選作品を制作された個人又は団体には、ギフトカード（1万円分）を贈呈します（1個人又は1団体で複数作品が入選した場合でも、ギフトカードの贈呈は1個人又は1団体で1万円分とします。）。
- ・入選者には茨城県議会事務局から電話又は電子メールで連絡します。
- ・選考結果は県議会ホームページ（<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>）で令和6年11月及び令和7年5月頃に公表する予定です。
- ・入選作品は令和6年12月以降に開催される定例会（年4回開催：6・9・12・2月頃）において、1点ずつ広報ポスターとして使用し、次の例により制作者の学校名、氏名又は団体名を掲載します。
なお、氏名等の公表を希望されない場合は、制作者は掲載しません。

<令和6年度議会広報ポスター図案公募 入選作品 制作者：〇〇学校（氏名）>

- ・広報ポスターは、県関係機関のほか、県内の大学、短期大学、高等学校・中等教育学校、特別支援学校、市町村議会、各業界団体等に配布され、掲示されます。
（例えば、県庁舎では2階の展望エレベーターホール、11階・25階のポスター掲示板に掲示予定です。）

8 注意事項等

- ・応募者の自作未発表作品に限ります（他のコンクールに応募したものや印刷物に使用したもの、SNS等で発表したものは応募不可）。
- ・入選作品の著作権は茨城県議会に帰属するものとし、広報ポスターを作成する際に、トリミング等の加工を行うことがありますのでご了承ください。
- ・1個人又は1団体における応募は、デザイン部門、写真部門の合計で最大10点までとします。
- ・AI（Chat GPT等）により生成した作品は応募できません。
- ・ポスター図案に関し問題が生じた場合は、制作者本人が責任を負うものとし、主催者側は一切の責任を負いません。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品が次のいずれかに該当する場合は、審査の対象外となります。
 - （1）公序良俗や法令に反するもの
 - （2）著作権、商標権、肖像権等その他の第三者の権利を侵害するおそれのあるもの
 - （3）既に発表されているもの同一又は類似のデザインであることが認められるもの
 - （4）政治的なメッセージが含まれるもの
 - （5）県議会の品位を損ねるもの
 - （6）県民に不快な印象を与えるもの

9 個人情報の取り扱い

- ・応募の際にご提出いただいた個人情報は、県議会から応募者への連絡、入選者へのギフトカードの発送等に使用するほか、入選者の学校名及び氏名（公表を承諾する場合に限る）等に関して、広報ポスターやホームページ等の県議会広報媒体への掲載、報道機関への情報提供に使用し、これ以外の目的で使用することはありません。

10 応募に関する問い合わせ先

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県議会事務局 総務課
電話 029-301-5613 FAX 029-301-5629 電子メール gikaisomu@pref.ibaraki.lg.jp

(別紙)

令和6年度 茨城県議会広報ポスター図案募集 応募用紙
(応募区分:デザイン部門(手描き))

氏名(フリガナ) ※サークルやクラブ活動等の団体応募の場合は団体名及び代表者名を記載	(いずれかに○印をお願いします。) 入選した場合の氏名等公表の可否 1.可 ・ 2.否
学校名	
学部・学科等	
学 年	年
住 所 ※サークルやクラブ活動等の団体応募の場合は所在地を記載	〒 ー
電話番号	
メールアドレス	
作品のテーマ	
応募のきっかけ	今回のポスター図案募集をどちらでお知りになりましたか。 該当するものに○印をお願いします【複数回答可】。 1. 学校からの通知・ポスター 2. 県議会ホームページ 3. 県議会だより 4. 新聞報道 5. 知人等からの紹介 6. その他()

※デザイン部門(デジタルデザイン)及び写真部門は、この用紙は使用せず、「いばらき電子申請・届出サービス」からご応募ください。

<個人情報の取り扱いについて>

応募の際にご提出いただいた個人情報は、県議会から応募者への連絡、入選者へのギフトカードの発送等に使用するほか、入選者の学校名及び氏名(公表を承諾する場合に限る)等に関して、広報ポスターやホームページ等の県議会広報媒体への掲載、報道機関への情報提供に使用し、これ以外の目的で使用することはありません。